



様式第9号（第5条関係）

令和4年4月28日

南相馬市議会議長 中川庄一 様

会派名 尚友会
代表者氏名^{代表} 太田 淳一

調査研究報告書

- 1 期間 令和4年4月20日（水）～令和4年4月21日（木）

- 2 参加者 ①太田 淳一 ②平田 武
③大岩 常男 ④高橋 真
⑤ ⑥

- 3 旅行先及び調査研究内容 別紙のとおり

調査研究内容

月日	令和4年4月20日（水）～令和4年4月21日（木）
旅行先	東京都 衆議院第一会館、経済産業省
調査研究事項	常磐自動車道4車線化、小高スマートインターチェンジ外
〔内容〕	
○20日（13：15～14：15）衆議院第一会館B1階特別室	
常磐自動車道4車線化、小高スマートインターチェンジについて	
対応者：国土交通省道路局高速道路課 沓掛敏夫 課長	
国土交通省道路局高速道路課 金森滋 企画専門官	
<p>まず、常磐自動車道の4車線化の現状と見通しについて、現在、相馬・新地、浪江・南相馬、広野・ならはS I C間の3箇所が事業化されている。浪江・南相馬間は道路設計中である。なお、常磐自動車道は3年連続で事業化しており、全国的に稀なケースである。</p>	
<p>次に、4車線化の選定の考え方について、常磐自動車道は平成21年に4車線化が決定していたが、東日本大震災の影響により、令和元年9月、山元・浪江間が優先整備区間に選定された。また、優先区間ではないものの、広野・ならはS I C間が選定された。考え方について、令和元年9月、優先整備区間（約880km）を選定し、優先順位については、①時間信頼性の確保、②事故防止の視点、③ネットワークの代替性確保の観点から課題を指標化し評価して事業化を行っている。</p>	
<p>次に、小高スマートインターチェンジの現状について、現在用地買収と保安林の課題がある。用地買収が困難な場合、設計変更も必要となる。また、保安林の解除には1年以上かかる（農林水産大臣の許可が必要）。以上のことが実現に向けての課題である。小高S I Cは、平成30年8月に国による準備段階調査が始まったが、通常は2年程度行うが、小高の場合1年で終了している。</p>	
○20日（14：30～15：40）衆議院第一会館B1階特別室	
令和4年福島県沖を震源とする地震に係る支援策について	
対応者：経済産業省中小企業庁 新居泰人 次長	
経済産業省中小企業庁経営支援部小規模企業振興課 笹野賢一 課長補佐	
<p>福島県沖地震への対応について、中小・小規模事業者の支援として、中小企業等グループ補助金を特例として措置した。今回のグループ補助金は、被災地からの要望を踏まえ、①定額補助については、新たに債務状況を判断材料とする。②原則復旧については、</p>	

復旧+改良(補強)も了とする。③保険金控除については、控除方法の見直しを行った。
また、小規模事業者持続化補助金については、被災地からの申請について優先対応する(新たに災害復旧加点を設けた)。更に、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資について、期限を2022年6月末まで継続し、今回の災害でも使えるようにした。

○20日(16:05~16:15) 経済産業省11階大臣室

萩生田光一経済産業大臣を表敬訪問した。亀岡偉民衆議院議員が同行した。

○21日(9:30~10:30) 衆議院第一会館12階1218会議室

2拠点居住等について

対応者：総務省自治財政局交付税課 齋藤修 課長補佐

総務省情報流通行政局情報流通振興課 安藤満佐子 課長補佐

総務省地域力創造グループ地域自立応援課 中原賢二 企画係長

まず、地方交付税について、南相馬への避難者については、南相馬市に住んでいれば南相馬市の人口に計上され、それを基に算定している。また、避難者の住民税が避難元に入る場合収入源となるため、その分交付されている。

次に、テレワーク普及推進展開事業について、テレワークを導入している企業は、政府の令和2年目標34.5%を上回る47.5%が導入している。導入地域別では、関東が最も高く(36.3%)、北海道・東北は12.4%である。業種別では、情報通信業(55.7%)、学術研究、専門・技術サービス業(43.2%)が高く、医療・介護・福祉(4.3%)、宿泊業、飲食サービス業(11.1%)が低くなっている。

次に、移住・交流について、居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口「移住・交流情報ガーデン」を開設し、地方自治体や関係省庁とも連携し、総合的な情報提供を実施している。ここでは、地方自治体等による移住相談会、フェア等の場として利用可能である。また、地方公共団体が実施する移住体験(二地域居住体験を含む)、移住者希望者等に対する就職・居住支援等について特別交付税措置を行っている。

○21日(10:45~11:45) 衆議院第一会館12階1218会議室

市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想について

対応者：農林水産省大臣官房兼農産局 安岡澄人 生産振興審議官

農林水産省農産局総務課生産推進室 白垣龍徳 課長補佐

被災12市町村の営農再開の加速化・復興創生に向けた高付加価値産地の展開について

て

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループが被災した農業者への訪問を実施し、訪問した農業者2,255者のうち営農再開済みまたは営農再開の意向のある方は50%であるが、再開の意向なし、再開意向未定者についてどうするのが課題である。また、水稲作は、米消費が中長期的に減少しており、需要のある作物の導入・転換が必要であるが、作りやすい作物に行きがちとなり、結果従前からの産地と競合し価格低下となってしまう。

更に、コロナ禍によるマーケットの変化により、生鮮食品から加工食品へのシフトがさらに進む見通しとなっており、特にカット野菜、冷凍野菜、野菜総菜の購入が伸びている。冷凍野菜の国内流通量は外国産占めており、国産冷凍野菜が不足している。加工業者から、国産野菜が入手できないかという相談が多い。また、冷凍食品業から、低価格競争のため、外国産野菜を使わざるを得ない状況であるが、このままでは収益が伸びなく、商品価格を上げるためにも国産野菜が欲しいという声がある。

尚、詳細については提供された資料を参照いただきたい。